

団体名	愛媛県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

愛媛県では、生活圏域により東予、中予、南予の3地域に大別することができ、域内の各市町には、それぞれ幼稚園、小・中学校、高等学校（1町を除く）が設置されている。この3地域にはそれぞれ知的障害特別支援学校を設置しており、域内の拠点となっている。視覚障害及び肢体不自由・病弱の各特別支援学校は、県内で1校ずつ、聴覚障害特別支援学校は県内で2校を設置し、県下全域の拠点となっている。

平成25年度、県立特別支援学校9校では、地域の小・中学校等に対して、年間延べ1,600件を超える教育相談や200件近い訪問支援を行っており、地域から寄せられる期待とニーズは年々高まっている。また、教育相談の内容も多様化しており、各特別支援学校が対象とする障害種以外の障害に関する相談や通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への対応など、特別支援学校間や医療・臨床心理等の専門家と連携した教育相談の必要性が高まっている。

そのため、各特別支援学校では、平成25年度から本事業において、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）、臨床心理士及び大学関係者等の関係機関と連携を図りながら、外部人材を活用した教職員研修やICT・ATを活用した研究・研修を行い、特別支援学校教員の専門性の向上を図るとともに、地域内の小・中学校等に対する支援の充実・強化を図っている。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

(1) 実施内容

平成25年度の現状と課題を踏まえ、特別支援学校のセンター的機能の充実を図り、効果的に小・中学校等を支援するために、以下のような取組を行った。

① 県教育委員会の取組

ア 特別支援学校センター的機能連携会議の実施

特別支援学校とST、OT、PT等の関係機関との連携強化、外部人材活用事業の評価等を行う。また、小・中学校等が円滑に支援を受けられる体制について協議を行う（年2回開催）。

イ 特別支援学校教員の研修派遣（先進地視察）

ウ 成果物の発刊

② 指定校の取組

ア 特別支援学校の専門性強化

(ア) 指導方法等の改善

外部人材（ST、OT、PT、大学関係者等）を活用し、幼児児童生徒の実態把握、教材・教具の工夫、自立活動等について、専門的な視点から助言を受けることにより指導方法の改善を図る。

(イ) 研修会の実施

自立活動、キャリア教育、各障害教育に特化した指導・支援の方法等、外部人材を活用し

た研修会を実施し、教員一人一人の専門性を高め、地域の小・中学校等の支援につなげる。

(ウ) ICT・AT活用の推進

各特別支援学校で、障害特性に応じたタブレット端末（平成25年度本事業で整備）を活用した実践研究を行い、外部人材からの助言や研修を実施することで、教員のICT・AT活用能力を高めるとともに、センター的機能における小・中学校等への支援ツールとしての活用・強化を図る。

イ 域内小・中学校等への支援

(ア) 合同研修の実施

特別支援学校が域内の小・中学校等に対するセンター的機能を十分に発揮するために、上記の特別支援学校が行う外部人材を活用した研修において、域内の小・中学校等の教員も対象として合同研修を実施するなど、特別支援学校と小・中学校等との連携を図る。

(イ) 小・中学校等への外部人材の派遣

センター的機能としての特別支援学校の教員の派遣に加え、外部人材（ST, OT, PT等）を派遣することで、域内の小・中学校に対する特別支援学校のセンター的機能を充実・強化させる。

(2) 成果と課題

① 特別支援学校の専門性強化

各特別支援学校では、ST、OT、PT、大学関係者等の外部人材を活用して、STによる言語、コミュニケーションに課題を持つ児童生徒等に対する指導・支援の在り方、OTによる体のバランス、運動面に課題を持つ児童生徒の指導・支援の在り方、大学教授による障害のある児童生徒のための支援機器を活用した支援方法など、各校の課題に応じた研修を行い、延べ5,544人が受講した。

研修の実施により得た知見を幼児児童生徒の指導や個別の指導計画へ反映していくとともに、地域の小・中学校の支援に生かすための実践、中核となる人材の育成等につながるような方策をさらに検討していく必要がある。

② ICT・AT活用の推進

平成25年度から県内3地域にタブレット端末を配備し、障害特性に応じたICT・AT活用能力の向上、センター的機能による助言・支援のツールとしての活用を進めている。各特別支援学校では、大学関係者等によるICT・ATの活用に関する研修を行い、今年度は、延べ1,087人が受講した。特別支援教育に関わる教員のICT・AT活用能力の向上につながるとともに、障害特性に応じたICT・ATの有効性についてその知見を広げることができた。小・中学校等への支援においても、外部人材と連携を図りながらタブレット端末を活用した支援に取り組んだ事例などがあり、その有効性を検証することができた。

今後、障害特性に応じた教員のICT・ATの活用能力を向上させ、地域の小・中学校等での支援ツールとしての活用をさらに推進するために、様々な活用事例に関する情報の蓄積と共有ができる仕組みを構築する必要がある。

③ 域内小・中学校等への支援

小・中学校等への訪問支援の中で、外部人材を活用した訪問支援を延べ46件実施した。外部人材を活用することで、より専門的な内容を多角的に分かりやすく伝えることができ、支援内容の幅が広がり、小・中学校等のニーズにより応えることができるようになった。また、外部人材活用をきっかけに、継続的な支援につながったケースもあり、相談の評価・検証を行い

ながらPDCAサイクルによる相談事業が行えつつある。

こうした実践の中で、地域の小・中学校等との連携が図れるケースが増えてきているが、教育相談や研修協力などによる直接的な支援だけでなく、小・中学校等の担当者同士が情報共有できるネットワーク構築など、互いに専門性を高め合うための支援も必要である。

3. 解決策（次年度の取組等）

（1）特別支援学校の専門性強化

特別支援教育の専門性を高めるため、引き続き外部人材（ST、OT、PT、大学関係者等）を活用した研修を進める。特に、地域で中核となる人材の育成については、指導方法・内容の改善に関する研修を重点的に行うことにより、より実践的な指導力を身に付けられるようにしていく。また、自立活動、キャリア教育、発達障害等の特性に応じた指導・支援に関する研修会を実施し、教員一人一人の専門性を高め、地域の小・中学校等の支援につなげる。

（2）ICT・AT活用事例の蓄積と共有

各特別支援学校で、障害特性に応じたタブレット端末（平成25年度本事業で整備）を活用した実践研究を継続して行い、外部人材からの助言や研修を実施することで、教員のICT・AT活用能力を高めるとともに、事例の蓄積と共有を行い、センター的機能における小・中学校等への支援ツールとしての活用・強化を図る。

（3）域内小・中学校等への支援
特別支援学校が、域内の小・中学校等に対するセンター的機能を十分に発揮するために、各特別支援学校が行う外部人材を活用した研修において、域内の小・中学校等の教員も対象として合同研修を実施するなど、特別支援学校と小・中学校等との連携を図る。また、各特別支援学校において、近隣市町の小・中学校等を対象とした情報交換会や、視覚障害・聴覚障害等、設置学校が少ない障害種について、県内全域を対象としたネットワーク会議を開催するなど、小・中学校等の担当者間のネットワーク構築を支援するとともに、研修の講師に関する情報を取りまとめた外部人材バンクを作成し、専門性向上に向けた取組を支援する。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
全県 ・ 東予地域 ・ 中予地域 ・ 南予地域	1	県立松山盲学校
	2	県立松山聾学校
	3	県立しげのぶ特別支援学校
	4	県立みなら特別支援学校
	5	県立みなら特別支援学校松山城北分校
	6	県立今治特別支援学校
	7	県立宇和特別支援学校（聴覚障害部門）
	8	県立宇和特別支援学校（知的障害部門）
	9	県立新居浜特別支援学校